

新型コロナウイルス
感染症に関連する差別

インターネット上の
誹謗中傷や差別等

でお悩みの方へ

弁護士による無料相談

TEL 078-891-7877

【実施曜日】 毎週木曜日

【実施時間】 15時～17時

【その他】 面談は要予約



次のような人権問題について、

弁護士が無料で相談にお答えします。 ※通話料は相談者のご負担になります。

- 新型コロナウイルスへの感染や医療従事者、ワクチン未接種であることなどを理由とした不当な扱いを受けている方
- インターネット上の書込みなどによる誹謗中傷や差別的な扱い、プライバシーの侵害などでお悩みの方

※令和4年7月7日に改正刑法の一部が施行され、侮辱罪に新たに懲役刑と禁固刑、罰金刑が加わりました。
インターネット上の誹謗中傷など悪質な行為への対処が厳しくなります。



兵庫県 公益財団法人兵庫県人権啓発協会